

スノーケリング実施基準・安全対策

(一社) いぜん島観光協会

参加者の安全を最優先とし、ガイドの判断により適切に運用する
沖縄県水上安全条例に基づき、以下の通り安全対策を行う。

1. マリンスポーツ開催実施・中止基準

以下のいずれかに該当する場合は中止とする。

- ・風速 8m/s 以上 または 波高 1.5m 以上
- ・波浪・強風等の注意報発令時
- ・視界不良（雨・霧・日没等）
- ・強い潮流、離岸流が確認された場合
- ・安全管理体制が確保できない場合

※上記に関わらず、ガイドが危険と判断した場合は中止とする

※ただし、場所変更等により安全が確保できる場合に限り、ガイド判断で実施可能とする

2. 厳守事項の設定

水上・水中以外の陸上での事故防止も含めて、円滑にマリンスポーツ進行を行う為に厳守及び協力事項を設定し、「教育旅行のしおり」等に表示または生徒全員へ告知してもらう。また、実地当日の朝礼、開会式においても指導員から口頭でも告知を行い、徹底した厳守に努める。

※風邪気味、寝不足、体調不良の時はマリンスポーツに参加しない。

※決められたグループ単位で行動し、単独行動は絶対にしない。

※各担当指導員及びスタッフの指示はよく聞き、必ず守る事。

※自由時間での海水浴は必ず指定された遊泳区域内で行う。

※係留されている船・マリッジットには手を触れない。

3. 安全対策

- ・ガイドは必ず有資格者のインストラクターが担当する
- ・参加者は事前に病歴や医師による健康調査票を弊社へ提出する※未提出は参加不可
- ・参加者は当日の健康チェック表の記入を必須とする※当日参加可否を決定する
- ・ライフジャケットの着用を必須とする
- ・器材の使用方法および注意事項を事前に説明する
- ・飲酒・体調不良者は参加不可とする
- ・緊急時の連絡体制および役割分担を事前に周知する ・天候および海況の急変時は直ち

に中止し、安全な場所へ誘導する

・ 双眼鏡・ロープ・救命浮環・無線等の通信手段・監視班・ハンドマイク・AED・補充用飲料水・等を必ず配置する。

4. 健康状態の基準体験

シュノーケリングに参加出来ない健康状態の基準を以下の通りに決める。

- ◇心臓等の循環器系、肺等の呼吸器系、神経系統に支障がある
- ◇現在耳鼻咽喉系に異常がある
- ◇急に意識を失う様な癲癇気質がある

5. 実地スタッフ名簿・スタッフ配置表の作成

各コース実施の際の担当指導員、アシスタントスタッフ、監視員等の配置図及び配置表を作成する。それに基づき担当スタッフを厳守し、スタッフ名簿を作成する。マリンスポーツ開催前に、配置表・スケジュールと合わせてスタッフ間の綿密な打ち合わせを行う。

6. 監視体制

各コース実施水上区域及び遊泳区域には、マリンジェット等の監視艇を、また陸上にもホイッスル・救命浮環等と常備した水上安全監視員を配置します。

7. 事故発生時の対応と手順

万が一水難事故が発生した場合は、別紙のフローチャートの流れで報告・対応を行う。

【事業実施主体】

一般社団法人いぜん島観光協会

【保有資格】

- ・ BSAC JAPAN シュノーケルインストラクター及び水難救助員資格
- ・ OMSB（沖縄マリトレジャーセイフティービューロー）水難救助員資格

【事業登録】

沖縄県水上安全条例に基づき、沖縄県公安委員会へ事業登録を行い、関係法令を遵守して運営しております。

【保険加入】

※損害保険ジャパン株式会社

補償内容：死亡・後遺障害：1,000万円／1名

入院補償日額：6,000円／1名 通院補償日額：3,000円／1名

賠償責任保険金額：5億円／1事故

※BSAC 各インストラクターも保険登録あり